

平成20年12月8日

三次市長 村井政也様

三次市行政チェック市民会議

会長 野原建一 

平成20年度三次市行政チェック市民会議からの提言

当市民会議は、平成20年度において11月17日（月）、同27日（木）の2回にわたりて会議を開き、平成20年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび別添のとおり評価結果をまとめましたので提言します。

〈三次市行政チェック市民会議〉

会長 野原建一  
副会長 藤田恒造  
委員 川名和美  
委員 山村恵美子  
委員 村竹裕弘  
委員 田中恵子  
委員 元吉樹  
委員 金百合江

(順不同)

平成20年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

平成20年12月8日

三次市行政チェック市民会議

## 1 はじめに

三次市行政チェック市民会議は、平成20年度に三次市が実施した306事務事業の行政チェックの中から、当市民会議が重要と思われる16件の事務事業を任意に選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、当市民会議での評価結果を示します。

## 2 外部評価の対象事務事業

今年度の外部評価対象事務事業として、当市民会議が任意に選定した事務事業は次の16件です。

- (1) 子育てサポート事業（育児支援課）
- (2) 放課後児童健全育成事業（育児支援課）
- (3) 小中学校リニューアル事業（教育企画課）
- (4) 食生活改善推進員事業（健康推進課）
- (5) 総合集団健康診査事業（健康推進課）
- (6) 高齢者見守り隊事業（高齢者福祉課）
- (7) NPO 支援（自治振興課）
- (8) 自治活動支援事業（自治振興課）
- (9) 男女共同参画推進事業（ひとつづくり課）
- (10) 総合型地域スポーツクラブ設立支援（社会教育課）
- (11) 農産物加工チャレンジ事業補助金（農政課）
- (12) 商工業販路拡大支援事業（観光商工課）
- (13) 環境クリーンフェスタ（環境政策課）
- (14) 街角 ECO ステーション（資源リサイクル課）
- (15) 市政懇談会（秘書広報課）
- (16) 財政状況の公表（財政課）

### 3 事務事業チェックの結果

事務事業チェックの結果は次のとおりです。

#### (1) 子育てサポート事業（育児支援課）

核家族化、共働き家庭の増加等による市民のニーズに対応し、利用者増も見込まれることから、2次評価結果の「継続」は妥当であります。

今後は、積極的なPRを行い、この事業が十分軌道に乗るように「まかせて会員」を増やしていくことが必要です。

また、病児保育、病後児保育等、他の子育て支援策と連携し、仕事と子育てが両立できる環境整備について質的な充実が望されます。

#### (2) 放課後児童健全育成事業（育児支援課）

この事業も住民のニーズに添ったものであり、2次評価の拡大は妥当であります。また、県費補助の放課後児童健全育成事業が該当しない地域に市独自の小規模型放課後児童クラブを設置しているのは評価できます。

しかしながら、子どもの数には地域的な格差があり、少子化の進んでいる地域では、要綱にあるおおむね5人の定員確保が難しい場合もあることから、安定的な運営ができるように、柔軟な対応をお願いします。

#### (3) 小中学校リニューアル事業（教育企画課）

2次評価が拡大となっていることから、この事業の重要性、緊急性については、市のほうでも十分認識されていると思います。

子どもたちの命に係わることであり、同時に学校は地域の避難所という面もあることから、早急な耐震化への対応を強く望みます。

#### (4) 食生活改善推進員事業（健康推進課）

食生活の改善活動による健康維持及び食育の推進という観点から、この事業は継続していく必要があると思います。

市の機構では、育児支援課に食育推進チームがありますが、食生活改善推進

員事業は、健康推進課の事務分掌となっています。食育は、子どもから大人まで一貫して必要なことありますから、食育への一本化が望ましいと考えます。

また、高齢化が進む現在、食生活推進員活動において、高齢者の食生活改善は重要な活動の1つとなっており、高齢者が食生活改善事業に参加しやすい環境づくり、例えば生活交通を整備して参加者を増やすことも必要です。

#### (5) 総合集団健康診査事業（健康推進課）

市民の健康を守り、より質の高い健康状態へと健康を増進するため、早期発見、早期治療のシステム作りは、非常に大切な事業です。受診者は横ばいのようですので、例えば、回覧板や集会等の際に周知するなど、地域で誘い合わせて受診するような高齢者も参加しやすいシステムづくりなど、積極的な啓発が必要です。

#### (6) 高齢者見守り隊事業（高齢者福祉課）

高齢者が地域で安心して暮らすための施策として、有意義な事業であると思われます。現在は、民生委員児童委員が主体で実施されていますが、高齢化が進む中、対象人数の増加が見込まれることや、地域で見守り、協力するシステム作りの観点から、自治組織や老人会等の地域の協力員の増員など、人材面でより充実させる方向で進めてほしいと思います。

また「高齢者」という言葉の与える印象は重要でありますから、対象年齢(65歳以上)や名称についての柔軟な配慮も必要だと思われます。

#### (7) NPO 支援（自治振興課）

地域の活性化のため、推進していくべき事業であります。地域の生活支援活動の中にもNPO化できるものは多くありますので、設立支援のため自治組織等において積極的で持続的な啓発をしていくべきだと思います。

また現在の制度は、初期の基盤整備に係る費用の補助ですが、設立後もNPO継続の方策として、市によるNPO周知のための広報や経営講座等何らかの方策を検討してほしいと思います。

## (8) 自治活動支援事業（自治振興課）

現在の大きな課題は、活動の担い手に関することと運営費用に関することがあると思われます。

活動の担い手については、自治組織には女性の役員が非常に少ないとから、交付金の算定基準の中に役員のなかの女性割合（例えば4割以上）を加える等の女性の参加環境を整え参加数を増やすことが必要です。

運営費用については、20年度より補助金から交付金に変更となったことは、地域にとっては交付金の活用次第で自主的な活性化活動に取り組める点で評価できます。しかしながら、地域の実態は様々であることから、交付金の算定においては、ハード整備の状況等も勘案することや、「選択と集中」による地域間の切磋琢磨を支援することも検討していただきたいと思います。

また、交付金制度をより有効に活用するため、自治組織自らが予算をバランスよく配分、執行しているかをチェックすることも必要です。これにより、自治組織の自主性がより高まっていくと思われます。

## (9) 男女共同参画推進事業（ひとづくり課）

男女共同参画については、近年進んできていますが、まだまだ身近なところに多くの課題があることから、2次評価の「拡大」は大いに評価できます。

特に男性の理解を高めることが重要ですので、積極的な啓発により、講演会やセミナーへの男性の来場を増やしていくことが必要です。

地域の活性化にも必要な事業であることから、今後とも市民参加を図りながら、啓発事業を推進してほしいと思います。

## (10) 総合型地域スポーツクラブ設立支援（社会教育課）

2次評価は、「拡大」となっていますが、なかなか事業が進んでいないようですので、「継続」として事業内容の見直しを図るべきであります。

継続的にスポーツに親しむことができる環境整備のためには、まず、インストラクターの確保が必要です。また健康体力づくりの観点からはメタボ対策などが配慮されるべきであり、いずれにしても人的体制の整備が必要です。加え

て施設の充実や体育協会との関係など整理すべき案件があることから、「設立支援」という事業名称の変更も含めた見直しを求めます。

#### (11) 農産物加工チャレンジ事業補助金（農政課）

課題で挙げられているように特產品は、もちや漬物に偏りがちであることから、研究開発の面では、大学や企業との連携も視野に入れ、多様かつ個性的な商品の開発に努めてほしいと思います。

また加工品は、外観や販売の方法が売上を左右することから、パッケージ、ブランド化、ネーミングなどマーケットに向けた付加価値をつけるための専門家による指導費などにも補助金が利用できるよう検討が必要であります。

現在、農商工連携が注目されていますが、農商工や产学研官などが有機的に結合し、地域活性化や販路拡大につなげていくような、市側のコーディネート的かつリーダーシップ的役割が重要です。

#### (12) 商工業販路拡大支援事業（観光商工課）

販路拡大のための、見本市（広島県内だけでなく東京など大都市圏）等への出展は、単に市場拡大だけでなく三次発の情報発信という意味でも必要であります。今後は積極的なPRにより、企業への周知を図り、販路拡大を目指す参加企業を増やしていってほしいと思います。

また、より効果を上げるために、引き合い件数や来店者状況等のデータ収集による効果測定を行い、効果的な出展先、業種などを分析し、次年度以降に繋げていくことが重要です。

#### (13) 環境クリーンフェスタ（環境政策課）

環境問題は、非常に重要な課題ですが、この事業は単なるイベントになっている感がありますので、所期の目的を達する内容となるよう改善の必要があると思います。また日程も秋のイベントが重なる時期であることから再考し、民間企業も巻き込んで、市民が環境問題について日常的に真摯に考えることのできる方向で取り組んでほしいと思います。

#### (14) 街角 ECO ステーション（資源リサイクル課）

環境問題対策 PR にあたって、市民にわかりやすい事業なので拡大は妥当であると思います。今後も積極的な PR 活動により、自治組織や市民の積極的な協力を得ながら進めてください。また、収集を行っている「ゴミステーション」を「エコゴミステーション」等に変更するなど文字の印象による啓発も必要だと思われます。

さらに自治組織だけではなく、例えばガソリンスタンド等の企業が社会貢献として取り組めるような工夫を検討するなど、先進地の情報を収集しながらの取り組みの広がりを期待しています。

#### (15) 市政懇談会（秘書広報課）

市民が市長を始めとした執行部と懇談するいい機会でありますので、継続は妥当であると思います。しかしながら現在の時間（市側 1 時間、市民 1 時間）では、市民にとっては十分な懇談時間ではないように思いますので、事前に資料を配布するなどして市の説明時間をできるだけ短縮し、市民の意見を述べる時間を長く確保してほしいと思います。また発言しにくい市民のために意見を記入する用紙を配布する、市側の参加人数を縮小して懇談会場を増やす、高齢化に対応して昼の懇談会を設けるなど、住民のニーズに応えて、より多くの意見を収集してほしいと思います。

また市民も陳情が大半を占めるところもありますので、この点は反省し、よりよい市政執行のため、建設的な意見を述べるべきであります。

#### (16) 財政状況の公表（財政課）

財政状況をわかりやすく知らせることは、非常に重要なことであります。現在公表されているものは、残念ながら説明責任を果たしているとは言いがたいものです。例えば、市民がどのような点を不安に思っているのか、市民にどこがわかりにくいのかを調査し、ポイントを絞って説明する、広報で特集号を出すなど、さらに市民の目線に立った公表をしてほしいと思います。用語についても可能な限り、市民の一般的な言葉に直してください。客観性を確保するた

め、第3者機関による分析と公表なども考えられます。

また市民の側からも、わからない箇所、聞きたい箇所について意見を出していくことも必要です。